

## JHAT 隊員の募集に関する「Q & A」

### Q：登録され、派遣依頼されたら参加しないと駄目ですか？

A：登録されても、強制的に派遣される訳では無く、災害が起こり支援者を募集した時点での希望とニーズが合致した場合に支援が決定します。支援希望を募りますので、業務の都合により、参加していただければと思います。

### Q：送付先にメールアドレスしか書いていませんか？

A：登録書に必要事項を記入の上、PDFファイルに変換して送ってください。FAXでも受け付けております FAX番号：(045) 330 6863

### Q：登録には、施設長の許可が必ず必要ですか？

A：事前に施設長の許可を得ることで、災害に対する意識向上と迅速な支援体制の確立を目指していただきたいと考えています。

### Q：派遣される際に、何か保険に入る必要がありますか？

A：業務に対する保険は、責任賠償保険であるため、支援業務は責任賠償保険に入っている方を対象としています。出発地と被災地との移動および宿泊中の事故等に対応するため、JHAT本部が天災担保特約付き国内旅行傷害保険に加入させていただきます。

### Q：支援に際して本部より支度金をいただけますか？

A：申し訳ないのですが、支援は急を要しますので、立て替え払いにて対応していただき、後日、交通費等申請書を提出していただければ、費用を支払いさせていただきます。

### Q：応募要件に研修会を受講していることとありますが、どの研修会が該当しますか？

A：JHAT研修会は、2017年7月に初めて開催予定であり、当面の間、申請後3年以内に研修会を受講する意思があれば申請可能としています。